

第6回彩都東部地区検討会 議事録

○とき：平成24年9月28日（金）午後2時00分～午後4時00分

○ところ：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会大会議室

○出席者：竹内理事（大阪府）、板田理事（茨木市）、瀬渡部長（（独）都市再生機構）、
松本部長（阪急不動産㈱）、黒岩部長（三井物産㈱）、圓城部長（関電不動産㈱）

事務局：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

【議事概要】

- 事務局より、東部地区周辺の現況写真をスライドにて報告した後に、配布資料について説明し意見交換を行った。以下に主なやり取りを記す。

➤資料1. 今後の進め方について

- ・ 東部地区の事業実現化に向け、関連公共施設整備の技術的課題の対応について検討する「関連公共施設検討業務」について、URから説明がなされた。（入札は10/18予定）
- ・ 中間とりまとめの資料に、これまでの経過と検討の目的等を整理したページを追加し、上位計画の前に整理した資料を入れてほしい。（茨木市）
- ・ 了解、次回までに対応する。（事務局）
- ・ URより「事業協力者の確保方法」に関して、今後の展開、H25以降の進め方を説明いただきたい。（茨木市）
- ・ 事業協力者の確保に向けた今後の進め方については、次回ご説明させていただく。（UR）
- ・ 大規模地権者の方々の東部事業化への進め方について意見を伺いたい。（茨木市）
- ・ 事業協力者が一歩進んだ回答をできるような検討をしていくことが先決ではないか。この条件がそろえば、やれるというものを揃えていく必要がある。URには、事業協力者探しについて必要となる条件と、そのスケジュールについての提示を次回にお願いします。モノレールを含めた各種基盤整備については、実現可能性の議論とは一旦切り離し、聖域なくバリエーションとして検討したらよい。（阪急）
- ・ 当社としては、現段階でこのプロジェクトへの大きな資金投入は難しい。新名神などの周辺基盤が整ってくれば議論可能と考える。事業を誰が実施するのが問題である。当社自らで事業協力者を確保する取組はできないので、URや他者の協力が必要になる。（三井）
- ・ どの程度まで計画案を具体化すると事業協力者がついてくるのかが判らない。URの現段階での事業協力者にアプローチするための取組状況や今後の取組方法を明確にしてほしい。（関電）

➤資料2. 中間とりまとめ(案)について

- ・ 上位計画の中に特区についても触れているが、彩都西部地区から東部への展開が広がっているというつながりを示せるとよいと思う。6月に策定された「グランドデザイン大阪」において、大阪市内の方向性がまとめられたが、今後広範囲についての方針がまとめられるときには彩都東部地区についても大阪府における位置付けが明示されているとよい。（阪急）

- ・ 現在の特区対象は西部地区であるが、中部や東部も計画の進捗状況を見て取り組んでいきたいと考えている。(事務局)
- ・ 今後、関西を視野に府域全体を対象としたランドデザイン大阪都市圏を作成していくことになっている。ご意見いただければ反映させていけるかもしれない。(大阪府)
- ・ P5については、ゾーニングというよりも、土地利用の方向性というような言葉に訂正したほうがいいのでは。我々サイドの都合に合わせるという従来型の進め方ではなく、これからは民間からの提案を重視できるよう、我々は方向性のみ示すというスタンスのほうがいいのではないか。(大阪府)
- ・ ゾーニング案の「②食と健康をテーマに地区全体の賑わいや交流を生み出すゾーン」という表現は、今後幅広く可能性を探るにあたって、かなり限定される可能性があるので「食と健康をテーマに」は削除したほうがいいのではないか。(三井)
- ・ 東部を始動させる数年後のある時点における道路の与条件を示しておいてはどうか。(阪急)
- ・ 工事規模や投資回収期間はディベロッパーとしては一番気がかりなところだと思われるので、それを意識した事業の括り方をしていくことが重要だ。(阪急)

●次回検討会 10/26 (金) 15:00~